2013 年 5 月 28 日

鳥取市長　竹内　功　様

日本共産党
鳥取市議会議員団
団長　角谷　敏男

要　望　書

安倍政権発足から 5 ヶ月が過ぎました。「アベノミクス」と称する経済政策により恩恵を受けているのは、一部の大資産家、機関投資家、海外投資家だけです。急激な円安で、小麦をはじめとする輸入食品や生活用品、電気、灯油などの値上げや高騰、原材料の値上げで中小零細企業の経営圧迫、燃油高騰による漁船への影響等々、国民生活に大打撃を与えつつあります。国民の所得は増えずに物価だけが上がっては、日本経済の回復はありえません。国民の所得を増やし、消費を活発にし、内需を増やすことこそが景気回復への道です。

また、TPP 問題や憲法改定の動きも看過できない状況です。市民生活の安心・安全を守るうえで、安倍政権の危険性を直視し、市民生活を支え、暮らしと密着した行政をすすめていくことを求め、以下のことを要望します。

（要望項目）

１．アベノミクスによる物価上昇に対する低所得者対策と漁業者などの支援を図ること。

２．無保険を生む国保の「短期保険証」の留め置きはやめて、加入者に郵送すること。

３．障がい者支援について

① 障がい者が在宅に移行する場合と同様に、病院からの一時帰宅の場合も自宅の改修や介護用品のレンタルなどの支援が受けられるようにすること。エアマットレスのレンタル助成事業を始めたが、対象物品を拡大すること。

② 障がい者の医療費は無料に戻すこと。障がい者医療費助成は、負担上限額を超える分は受領委任払いにすること。（難病患者で特定疾病の対象外の人は負担が重すぎる）

４．可燃物ごみの４割を占める事業系ごみの減量化対策に取り組むこと。

① 分別の徹底（ミックスペーパーの分別等）や搬入時の中身の調査を実施し、減量化に取り組むこと。そのための調査や指導、啓発・広報のための人員を配置すること。

② 個人事業者にも分別の徹底を図ること。

５．税・料の徴収業務について

① 徴収の猶予の申請書を窓口に置くこと。

② 納税緩和措置のパンフレットを至急作り、一括で納付できない人に渡すこと。

③ 納付が困難な人には十分に相談にのり、安易な差し押さえはおこなわないこと。

６．元品治２区の公園にボール遊びができるようフェンスを設置すること。

７．以下の項目について、市長会含め、国に要請すること。

① 市民生活に大打撃を与える消費税大増税の中止を求めること。

② 10 月から減額される年金削減の撤回を求めること。連動して、児童扶養手当、特別児童扶養手当、特別障害者手当を削減しないようにすること。

③ 生活保護費削減の実施の中止と、生活保護申請を狭めたり、扶養義務を強める生活保護法の改正に反対すること。

④ 無料低額診療の対象に院外処方も含めること。

⑤ 障害者総合支援法の施行に伴う難病患者支援は、すべての難病を対象とすること。

⑥ ６月実施予定の障害支援区分モデル事業および検討については、当事者の意見を反映させること。

⑦ 「限定正社員」や正社員の解雇規制の緩和、労働時間規制の適用除外などの労働法制の規制緩和に反対すること。

⑧ 改正労働契約法が４月に施行されたが､非正規雇用者を 5 年未満で切り捨てることなく、正社員・正職員化のルールをつくるよう求めること。

⑨ TPP（環太平洋連携協定）交渉参加の即時撤回をするよう求めること。

⑩ 国会による憲法改定の発議要件を引き下げようとする憲法 96 条改定に反対すること。

⑪ 憲法９条改定に反対し､国防軍構想や解釈改憲による集団的自衛権行使に反対すること。

⑫ 地方自治の崩壊となる道州制に道を開く「自民党改憲案」のあらゆる危険性を認識し、反対すること。

⑬ オスプレイの低空飛行訓練を中止すること。

⑭ 2015 年の核不拡散条約（NPT）再検討会議に向けた第２回準備委員会において、日本政府が核兵器の不使用を主張した共同声明への署名を拒否したことに抗議すること。

以　上